

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年8月28日
【事業年度】	第93期（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
【会社名】	三光合成株式会社
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久住 アーメン
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	（0763）52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 芹川 明
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	（0763）52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 芹川 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (百万円)	65,661	81,113	93,784	91,101	97,979
経常利益 (百万円)	2,416	3,468	3,927	5,194	6,351
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,811	2,096	2,612	3,857	758
包括利益 (百万円)	3,027	3,125	5,105	2,924	3,480
純資産額 (百万円)	23,251	25,950	30,479	32,779	35,391
総資産額 (百万円)	58,409	65,580	74,930	76,052	88,363
1株当たり純資産額 (円)	748.46	835.82	981.22	1,056.06	1,139.35
1株当たり当期純利益 (円)	59.43	68.78	85.70	126.53	24.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.1	38.9	39.9	42.3	39.3
自己資本利益率 (%)	8.4	8.7	9.4	12.4	2.3
株価収益率 (倍)	5.7	7.7	8.0	4.9	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,011	6,790	5,697	8,566	8,414
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,352	2,873	4,942	5,313	6,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,360	2,248	110	984	240
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,822	8,775	9,958	12,029	14,955
従業員数 (人)	2,509	2,739	2,905	2,909	2,867
(外、平均臨時雇用者数)	(264)	(264)	(316)	(298)	(328)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第89期～第93期については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (百万円)	23,550	26,033	27,607	30,112	32,027
経常利益 (百万円)	1,578	2,028	3,141	3,028	3,679
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,105	813	2,024	2,264	110
資本金 (百万円)	4,008	4,008	4,008	4,008	4,008
発行済株式総数 (千株)	30,688	30,688	30,688	30,688	30,688
純資産額 (百万円)	19,067	19,455	20,904	22,556	21,589
総資産額 (百万円)	38,203	39,673	43,409	46,957	50,606
1株当たり純資産額 (円)	625.48	638.23	685.76	739.95	708.21
1株当たり配当額 (円)	14.00	16.00	20.00	24.00	28.00
(内 1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(10.00)	(10.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	36.26	26.68	66.41	74.26	3.63
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.9	49.0	48.2	48.0	42.7
自己資本利益率 (%)	5.9	4.2	10.0	10.4	0.5
株価収益率 (倍)	9.4	19.9	10.3	8.3	-
配当性向 (%)	38.6	60.0	30.1	32.3	-
従業員数 (人)	671	666	682	700	693
(外、平均臨時雇用者数)	(189)	(189)	(229)	(235)	(249)
株主総利回り (%)	85.9	136.2	178.4	168.2	218.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(101.8)	(116.6)	(155.2)	(160.8)	(232.4)
最高株価 (円)	549	610	784	785	1,088
最低株価 (円)	312	325	488	475	595

- (注) 1. 第89期から第92期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第93期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第93期の株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部によるものです。

2【沿革】

年月	事項
1944年 9 月	株式会社三光化学工作所を設立、合成樹脂成形品の製造並びに販売を開始。
1948年 3 月	商号を株式会社三光化学工作所から三光合成樹脂工業株式会社に変更。
1961年 5 月	埼玉県北足立郡（現鴻巣市）に吹上工場を新設。
1961年 7 月	機械及び電気部品の製造並びに販売を開始。
1966年12月	名古屋営業所（岐阜営業所）を開設。
1973年 1 月	群馬県群馬郡（現高崎市）に群馬工場を新設。
1978年 7 月	東京営業所を開設。
1987年 2 月	シンガポールにSANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD.（連結子会社）を設立。
1987年10月	英国にSANKO GOSEI UK LTD.（連結子会社）を設立。
1988年 2 月	米国にRICH MOUNT INC.を設立。
1990年 6 月	商号を三光合成樹脂工業株式会社から三光合成株式会社に变更。
1991年 5 月	富山県西砺波郡（現南砺市）に富山工場を新設。
1991年 6 月	三光精機株式会社及び三光エンジニアリング株式会社の2子会社を吸収合併し、金型及び省力化機器の製造並びに販売を開始。 販売強化のため富山営業所、吹上営業所、静岡営業所、滋賀営業所を開設。
1994年12月	タイにSANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD.（連結子会社）を設立。
1995年 3 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年 7 月	富山工場において、品質管理及び品質保証の国際規格「ISO9002」の認証を取得。
1995年 9 月	オランダにSANKO NEDERLAND B.V.を設立。
1995年10月	香港に麗光精密（香港）有限公司（持分法適用関連会社）を設立。
1996年 2 月	タイにSANKO TOCHEMI MANUFACTURING(THAILAND)LTD.（連結子会社、現社名：SANKO GOSEI (THAILAND)LTD.）を設立。
1997年12月	技術本部において、品質管理及び品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
1999年10月	富山工場において、「ISO14001」環境マネジメントシステムの認証を取得。
2003年 5 月	英国にSET EUROPE LTD.（連結子会社）を設立。
2003年 6 月	インドネシアにPT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA（連結子会社）を設立。
2003年 8 月	中国天津市に天津三華塑膠有限公司（連結子会社）を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	中国上海市に燦暉合成科技貿易（上海）有限公司（連結子会社）を設立。
2004年12月	マレーシアのPERMINTEX SANKO TECHNOLOGIES SDN BHD.（持分法適用関連会社）に出資。
2005年 3 月	中国廣州市に三華合成（廣州）塑膠有限公司（連結子会社）を設立。
2008年 4 月	埼玉県熊谷市に熊谷工場を新設（吹上工場を移転）し、吹上営業所を熊谷営業所に改称。
2009年 5 月	岐阜工場及び岐阜営業所を閉鎖。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所「ASDAQ」に上場。
2010年11月	連結子会社RICH MOUNT INC.及びSANKO NEDERLAND B.V.を清算結了。
2011年 3 月	インドにSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.（連結子会社）を設立。
2012年 7 月	メキシコにSANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.（連結子会社）を設立。
2012年 8 月	株式会社積水工機製作所の株式を取得し、持分法適用関連会社化。
2012年 9 月	持分法適用関連会社麗光精密（香港）有限公司の保有株式全株を売却。
2012年12月	インドのSANKO SEKISUI JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.（持分法適用関連会社）に出資。
2012年12月	米国にSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.（非連結子会社）を設立。
2013年 5 月	フィリピンにSANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.（連結子会社）を設立。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」に上場。
2015年 4 月	株式会社積水工機製作所（連結子会社）の株式を追加取得し金型事業を強化。
2015年 5 月	米国のSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.（連結子会社）がBhar.社の事業を譲受。
2015年10月	インドのSANKO SEKISUI JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.（持分法適用関連会社）の増資を引受け連結子会社化。
2016年 4 月	株式会社積水工機製作所をエスパンズ株式会社に、SANKO SEKISUI JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.をSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.に各々社名変更。
2017年 8 月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2018年 2 月	中国孝感市に武漢三樺塑膠有限公司（連結子会社）を設立。
2018年 7 月	持分法適用関連会社PERMINTEX SANKO TECHNOLOGIES SDN BHD.の保有株式全株を売却。
2018年 8 月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
2018年 8 月	中国東莞市に東莞三樺塑膠有限公司（連結子会社）を設立。
年月	事項
2019年 4 月	ハンガリーにSANKO GOSEI HUNGARY Kft.を設立。

年月	事項
2019年 6 月	大分県宇佐市に三光合成九州株式会社（連結子会社）を設立。
2019年 9 月	チェコ共和国にSANKO GOSEI Czech,s.r.o.（連結子会社）を設立。
2021年 3 月	H Mヤマト㈱を事業譲受し、伊勢崎工場とする。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年11月	SANKO GOSEI HUNGARY Kft.を清算結了。

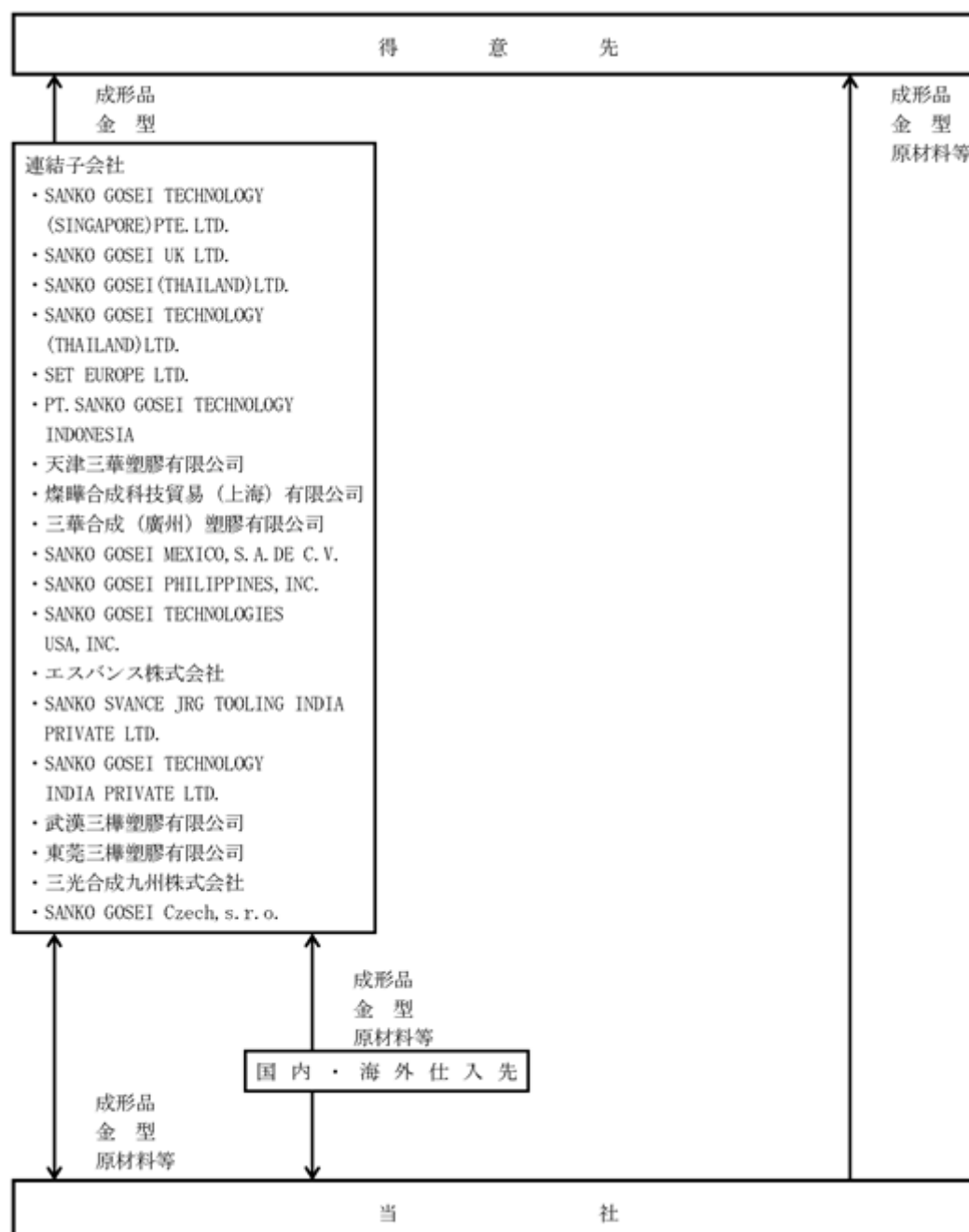
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社21社により構成されており、プラスチック成形品（情報・通信機器用部品、自動車用部品、家電用部品など）並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1） 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要事業	主要な会社
日本	成形品事業 （情報・通信機器部門） （車両部門） （家電その他部門） 金型事業	当社 エスパンス株式会社 三光合成九州株式会社
欧州	成形品事業 （車両部門） （家電その他部門） 金型事業	SANKO GOSEI UK LTD. SET EUROPE LTD. SANKO GOSEI Czech,s.r.o.
アジア	成形品事業 （情報・通信機器部門） （車両部門） （家電その他部門） 金型事業	SANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD. SANKO GOSEI(THAILAND)LTD. SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD. PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA 天津三華塑膠有限公司 燦曄合成科技貿易（上海）有限公司 三華合成（廣州）塑膠有限公司 SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. 武漢三樺塑膠有限公司 東莞三樺塑膠有限公司
北米	成形品事業 （車両部門） 金型事業	SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V. SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	千シンガ ポールドル 1,800	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	90.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
SANKO GOSEI UK LTD. * 1	英国 ランカシャー州	千スターリ ングポンド 6,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
SANKO GOSEI (THAILAND)LTD. * 1、3	タイ アユタヤ県	千バーツ 170,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND)LTD. * 1	タイ ラヨーン県	千バーツ 441,500	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	90.8	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
SET EUROPE LTD.	英国 ランカシャー州	千スターリ ングポンド 1,000	プラスチック成形用金型の 製造販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型等の供給を受けておりま す。 役員の兼任等・・・有
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA * 1、2	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 8,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	99.9 (0.7)	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
天津三華塑膠有限公司 * 1	中国天津市	千米ドル 3,600	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付。
燦嘩合成科技貿易(上海)有 限公司	中国上海市	千米ドル 300	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	90.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
三華合成(廣州)塑膠有限公 司	中国廣州市	千米ドル 500	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V. * 1	メキシコ グラナファト州	千米ドル 9,098	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC. * 1	フィリピン バタンガス州	千米ドル 7,798	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無 資金の貸付、債務の保証。
エスバンス株式会社 * 1	大阪府枚方市	百万円 100	プラスチック成形用金型の 製造販売	100.0	同社よりプラスチック成形用 金型の供給を受けておりま す。 役員の兼任等・・・無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. * 1、4	米国 インディアナ州	千米ドル 31,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無 資金の貸付。
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. * 1、2	インド パワール市	千インドル ピー 600,000	プラスチック成形用金型の 製造販売	61.0 (5.0)	同社よりプラスチック成形用 金型の供給を受けておりま す。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証。
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. * 1	インド グルグラム市	千インドル ピー 2,414,500	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証。
武漢三樺塑膠有限公司	中国孝感市	千米ドル 5,400	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証
東莞三樺塑膠有限公司	中国東莞市	千米ドル 1,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
三光合成九州株式会社	大分県宇佐市	百万円 100	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無 資金の貸付。
SANKO GOSEI Czech,s.r.o. * 2	チェコ コリン市	千ユーロ 2,961	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0 (20.0)	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 債務の保証。
その他2社					

(注) * 1：特定子会社に該当します。

* 2：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

* 3：SANKO GOSEI (THAILAND) LTD. については、債務超過の状況であり、その額は2,041百万円であります。

* 4：SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の
連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.

(1)売上高	16,366百万円
(2)経常利益	976百万円
(3)当期純利益	689百万円
(4)純資産額	6,653百万円
(5)総資産額	14,631百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営ビジョンは、

「安全・安定」（顧客へのサービス、株主への責任、社員生活の維持向上）

「イノベーション」（高精度な製品開発、高度な加工技術、経営システム）

「ゴーイングパブリック」（地域社会との共生、環境への配慮、社会的責任）

の3つを掲げており、これらのビジョンを踏まえ、「プラスチックエンジニアリングカンパニー」として新たな時代に挑戦するとともに、世界市場に向けて生産体制をグローバルに拡大し、欧州、アジア及び北米に生産・販売拠点を展開しております。

今後も時代の一步先を見つめた経営姿勢で、社会により一層貢献し世界に認められる企業を志向いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益重視の視点から売上高営業利益率を主な経営指標としており、中期的には10%以上を目標しております。また、株主収益重視の観点から、自己資本当期純利益率（ROE）の向上もあわせて目標としてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、製品設計・金型製作・成形・塗装・組立から省力化機器の製作まで一貫した生産体制を構築しております。構築した技術力とノウハウを最大限に利用し、当社グループはプラスチックの利点を極限まで引き出して製品や部品に実現させております。

グローバル競争に対処するため世界最適地生産条件の実現、世界標準で最短の開発リードタイムの実現、そして世界で競争できる価格と機能性のモジュール化の実現を目指してまいります。

(4) 経営環境

当期における当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな景気回復基調にあるものの、中東情勢の緊迫化をはじめとする不安定な国際情勢、原油価格の高騰、継続的な諸物価の上昇や米国の関税政策の影響、長期金利の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきまして、世界経済は、中東情勢によるエネルギー市場の混乱や米国の対外政策の展望次第では景気の押し下げとなることも予想され、不確実性が増しています。また、金融資本市場の変動による影響や、地政学リスクの動向も懸念材料であり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。

「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。

金型の製造販売の子会社エスバンス株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。

資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

1．サステナビリティ全般

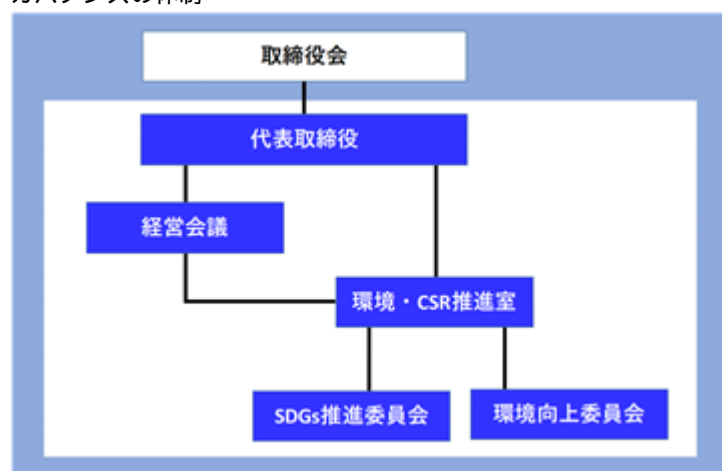
当社グループは、「人材尊重」「環境問題をビジネスチャンスと捉える」という基本理念のもと事業活動を行っており、直面する様々なサステナビリティ課題について議論・検討を重ね、具体的な取組みを実行することで、持続可能な社会の実現に貢献いたします。

(1)ガバナンス

当社グループでは、社長直轄の組織として「環境・CSR推進室」を設置し、サステナビリティ推進体制を強化しております。その責任者には執行役員環境・CSR推進室長が任命され、サステナビリティ向上のための活動に関する責任を担っております。また、そうした活動を具体的な行動に移す目的で「環境向上委員会」と「SDGs推進委員会」を設置しており、日々の活動状況等を毎月の経営会議で報告しております。

このような活動の中で、経営に与える影響が大きいリスクが特定された場合は、取締役会へ報告し必要な審議がなされます。審議された結果は、「環境・CSR推進室」より全社に向けて情報共有が行われます。

ガバナンスの体制



(2)戦略

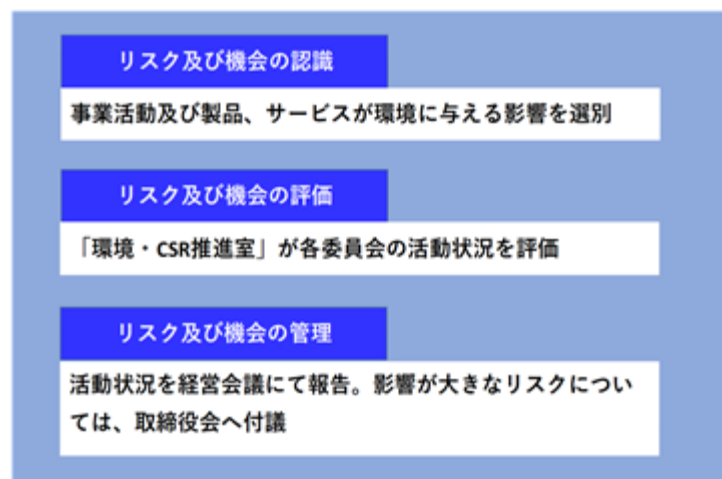
当社グループでは、社会的要請や当該業界の重要テーマを踏まえ、社会及びステークホルダーにとっての重要度と自社事業の持続的成長への影響から、特に重要と考える項目を重要課題（マテリアリティ）として特定し、グループ一丸となって達成に向けて継続的に取り組むことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

マテリアリティ	内容
納得のいく物作り	物作りにおける品質の確保を、製造業としての存続に必須の事項と位置づけ、これを達成するための体制を構築します。
気候変動への取組み	脱炭素を核とした環境課題への対応をテーマに、環境法令の遵守、エネルギー使用量の削減、廃棄物削減、リサイクルの推進を実施します。
ダイバーシティエクイティ&インクルージョン (公正さと包括)	多様な人材の育成とワークスタイルを支える働き方を推進します。

(3)リスク管理

サステナビリティに関する課題を含む事業のリスクについては、「環境・CSR推進室」が中心となり、定期的に検証及び評価を実施し、必要に応じて経営会議等に付議することで適切に管理しております。

リスク管理体制



2. 環境に配慮した取組み

環境マネジメントシステム（ISO14001）に基づく継続的な改善を推進するとともに、技術的・経済的に可能な範囲で、地球環境の保護に努め、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現に向けて取り組んでおります。

(1)ガバナンス

環境に配慮した取組みに関するガバナンスにつきましては、「1. サステナビリティ全体」と同様に「環境・CSR推進室」が主体となり、経営に与える影響が大きいと判断された課題等については取締役会へ報告し、必要な審議がなされる体制を整えております。

(2)戦略

当社グループが行う事業活動及び製品、サービスが環境に与える影響を鑑み、それらがもたらすリスク及び機会を特定するとともに、当該リスク及び機会に対応する方針として下記の項目を行動指針として定めております。

区分	リスク及び機会の内容	時間軸	当社の行動指針
移行リスク	資源価格高騰等に伴いエネルギーコストが上昇するリスク	短期	省エネルギー化及び電力使用量低減によりCO ₂ の排出量を削減する。
移行リスク	法・規制の強化に伴い、廃棄物の削減やリサイクルの必要性が増大するリスク	中長期	リサイクルを推進し、廃棄物の削減と資源の有効活用に貢献する。
機会	循環型経済への移行による、リサイクルプラスチックを用いた製品需要の高まり。	長期	リサイクルプラスチックの利用に関する研究開発を推進する。

(3)リスク管理

環境法令の遵守状況を確認するため、「環境・CSR推進室」による内部監査の実施を強化しております。

(4)指標及び目標

環境に配慮した取組みに関する指標及び目標につきましては、以下のとおりです。サーキュラーエコノミーを意識した新しいリサイクルの形を推進しております。2030年までに2021年度比50%削減（Scope1,2）

具体的な取組	目標
	単体
1. CO ₂ 排出量の削減	2030年までにScope1及び2をゼロにする
2. リサイクル&リユース率の向上	80%
3. 廃棄物の削減	前年比1.5%削減
4. リサイクルプラスチックの研究開発	—

「—」につきましては、将来の開示に向けて現在検討中であります。

（参考指標）

国内のCO ₂ 排出量の推移（子会社除く）				
2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期	2025年5月期	2026年5月期

12,859 t	13,316 t	13,198 t	13,293 t	7,393 t
----------	----------	----------	----------	---------

リサイクル&リユース率の推移					
2024年5月期		2025年5月期		2026年5月期	
国内	海外	国内	海外	国内	海外
59.2%	70.0%	60%	68.0%	58.8%	64.5%

3. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは日本国内の他、アジア・欧州・北米地域に拠点を有しており、国籍・宗教・人種等様々なバックグラウンドを持った人材によって構成されております。そうした人材一人ひとりの人権を尊重し、それぞれの能力を最大限に発揮して活躍できるように人材育成に努めております。

(1) ガバナンス

当社グループでは、人材育成に関する研修制度の設計を管理部門が主体となって行っており、年2回実施される予算会議において、部門・ビジネスユニット・子会社・工場が研修制度に沿った人材育成に関する計画・立案を行います。本会議にて審議された計画は、取締役会の承認を経た後、各部署の責任を以て実行に移されます。また、教育計画の進捗状況は、随時、取締役会へ報告されます。2026年5月期より、国内及び海外の事業所に対して品質ガバナンスの強化を目的とした内部統制往査を開始しました。

人材育成に係るガバナンス体制



(2) 戦略

当社グループの人材の育成及び社内労働環境整備に係る具体的な戦略は以下のとおりです。

主な項目	取組内容
1. 人材の育成	階層別研修、営業研修、財務研修、品質研修、コンプライアンス研修など
2. 社内労働環境整備	長時間労働の削減、有給休暇取得率の向上、女性社員の積極的な登用。

(3) 指標及び目標

長時間労働の削減

従業員の時間外労働時間を各部署でグラフ化し勤怠管理の徹底と、業務の見直し、効率化を進め、目標として月42時間を超えないよう管理を行っております。

有給休暇取得率の向上

ワークライフバランスの向上を目的に、半日有給休暇など従業員が適切な休息を取ることができる環境を整えております。目標であります従業員の年間有給休暇取得率70%を今後も継続できるように努めてまいります。

有給休暇取得率の推移（集計期間は各期とも4月～3月）

2024年5月期	2025年5月期	2026年5月期	目標値
75.9%	75.4%	70.4%	70%

女性社員の積極的な登用

女性が活躍する県内企業として、2023年9月に富山県より「とやま女性活躍企業」の認定を受けております。今後も本認定の取得を継続し、女性が活躍しやすい職場づくりを積極的に進めてまいります。

女性管理職比率

2024年5月時点	2025年5月時点	2026年5月時点	2026年度認定基準
11.0%	11.2%	11.6%	3.8%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)特定の業界への依存度について

当社グループは、自動車業界及び情報・通信機器業界等に対して、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型を製造販売しており、当該各業界の市場動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループで売上構成比率が高い自動車業界については、米国では輸入自動車・部品に対する関税の引き上げが提起されることがあります。関税が適用されるなど業界の市場動向に影響を及ぼす事象が発生した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2)為替の変動による影響について

当社グループの事業は、欧州・アジア・北米における製品の生産と販売が含まれており、各地域における売上、費用、資産等は現地通貨建てで、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3)金利の変動による影響について

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金として調達をしております。このため金利の変動により支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値が影響を受けるため、それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)製造物責任（注1）について

当社グループで製造している製品の中には、自動車のブレーキ倍力装置に使用されるボデーバルブのような重要保安部品（注2）があります。当社の事業所及び連結子会社で国際品質規格「ISO」の認定を受ける等、品質には慎重を期しておりますが、万一当社の製品に不良があり、それが原因で事故等が発生した場合、当社グループが製造物責任を問われ、その結果として業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注1）製造物責任：製造業者等が自ら製造、加工、輸入又は一定の表示をし、引き渡した製造物の欠陥により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無にかかわらず、これによって生じた損害を賠償する責任のこと。

（注2）重要保安部品：その製品の不適合が直接人命に係わる事故又は火災の原因になる部品のこと。

(5)海外事業について

当社グループは、英国、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、インド、メキシコ、米国、フィリピン、ハンガリー及びチェコにおいて各国の法律に基づき、合併等で事業を行っております。これらの事業は、合併先の経営方針、経営環境の変化、各国の環境変化により影響を受けることがあり、そのことが、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6)原材料価格変動について

当社グループの事業における原材料価格は、原油価格の動向等により大きく変動する可能性があり、製品価格への転嫁に遅れが生じる場合には、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7)減損会計について

今後、経済環境の変化等によって、当社グループが所有する固定資産の収益性が低下した場合、減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)災害について

当社グループの工場等のいずれか、又は取引先の工場等に地震等の災害が発生した場合は、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)新製品開発について

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造に当たり、常に顧客のニーズを満たし、競合他社と差別化できる新技術の開発に取り組んでおりますが、絶え間のない技術革新に対応できず、顧客の要望に応えられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)人材について

当社グループは、仕事に対してひたむきで熱意のある人材の採用と育成に注力していますが、優秀な人材を確保できない場合には、当社グループの成長及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産について

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、これらの独自の技術とノウハウは、特定の地域及び国では法的制限のため、知的財産権の完全な保護ができない可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)財務制限条項について

事業資金の安定的な調達を図るため、取引金融機関との間でのコミットメントライン契約を締結しています。当該契約には一定の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな景気回復基調にあるものの、中東情勢の緊迫化をはじめとする不安定な国際情勢、原油価格の高騰、継続的な諸物価の上昇や米国の関税政策の影響、長期金利の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、前連結会計年度に引き続き、付加価値の高い製品の受注と生産体制の整備を強化し、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は97,979百万円（前期比7.6%増）、営業利益は7,091百万円（前期比25.4%増）、経常利益は6,351百万円（前期比22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は758百万円（前期比80.3%減）となりました。

当社グループの事業部門別売上高

事業部門別	2025年5月期		2026年5月期		増	減
	百万円	構成比	百万円	構成比	百万円	増減率
情報・通信機器	6,532	7.2	6,093	6.2	439	6.7
車両	63,367	69.6	70,627	72.1	7,260	11.5
家電その他	6,148	6.7	5,068	5.2	1,079	17.6
成形品計	76,048	83.5	81,789	83.5	5,741	7.6
金型	15,053	16.5	16,189	16.5	1,136	7.5
合計	91,101	100.0	97,979	100.0	6,878	7.6

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 日本

金型は減収となりましたが、車両用内外装部品の増収により、売上高は31,817百万円（前期比5.3%増）、セグメント利益は4,520百万円（前期比17.4%増）となりました。

b. 欧州

金型は減収となりましたが、車両用内外装部品の増収により、売上高は12,425百万円（前期比2.6%増）、セグメント利益は474百万円（前期比3.4%減）となりました。

c. アジア

車両用内外装部品及び金型が増収となり、売上高は31,484百万円（前期比6.2%増）、セグメント利益は1,125百万円（前期比11.9%増）となりました。

d. 北米

車両用内外装部品及び金型が増収となり、売上高は22,252百万円（前期比16.3%増）、セグメント利益は1,731百万円（前期比85.7%増）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、88,363百万円（前期末比12,311百万円増）となりました。これは、現金及び預金が2,925百万円、売掛金が2,582百万円、有形固定資産が4,897百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、52,971百万円（前期末比9,699百万円増）となりました。これは、長期借入金（1年内含む）が4,764百万円並びに支払手形及び買掛金が2,269百万円それぞれ増加し、電子記録債務が1,422百万円及び短期借入金が1,318百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、35,391百万円（前期末比2,612百万円増）となりました。これは、為替換算調整勘定が2,000百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は14,955百万円となり、前連結会計年度末より2,925百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は8,414百万円（前期比1.8%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,607百万円及び減価償却費4,317百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,481百万円（前期比22.0%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6,248百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は240百万円（前期は使用した資金984百万円）となりました。これは主に長期借入金の借入による収入額8,040百万円、長期借入金の返済による支出3,575百万円及びリース債務の返済による支出1,721百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	36,137	105.2
欧州	12,413	102.3
アジア	31,536	112.2
北米	23,422	128.6
合計	103,508	111.6

（注）１．金額は、販売価格によっております。

２．セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
日本	35,779	116.0	8,371	98.9
欧州	11,861	104.7	1,300	78.7
アジア	32,006	115.0	3,597	116.1
北米	22,854	119.4	2,911	137.3
合計	102,501	115.0	16,180	105.5

（注）１．金額は、販売価格によっております。

２．セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	31,817	105.3
欧州	12,425	102.6
アジア	31,484	106.2
北米	22,252	116.3
合計	97,979	107.6

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比7.6%増の97,979百万円となりました。日本、欧州、アジア、北米では、主要顧客である自動車メーカーの生産が増産基調で推移し、成形品は前期比7.6%増の81,789百万円となりました。金型では、日本及び欧州は減収となりましたが、アジア及び北米の増収により前期比7.5%増の16,189百万円となりました。

ロ. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比25.4%増の7,091百万円となりました。これは、日本、欧州、アジア及び北米では成形品の増収効果、アジア及び北米での金型の増収効果が寄与したこと等によるものです。また、営業費用の削減効果もあり、営業増益となりました。

ハ. 経常利益

営業利益の計上をうけて、営業外収益240百万円（受取利息及び受取配当金64百万円、受取賃貸料65百万円及びスクラップ売却益72百万円含む）を計上、営業外費用981百万円（支払利息526百万円含む）を計上したことにより、経常利益は、前期比22.3%増の6,351百万円となりました。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益の計上をうけて、特別損失に和解関連費用3,599百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は、前期比48.9%減の2,607百万円となり、税金費用1,793百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比80.3%減の758百万円となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、88,363百万円（前期末比12,311百万円増）となりました。これは、現金及び預金が2,925百万円、売掛金が2,582百万円、有形固定資産が4,897百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、52,971百万円（前期末比9,699百万円増）となりました。これは、長期借入金（１年内含む）が4,764百万円並びに支払手形及び買掛金が2,269百万円それぞれ増加し、電子記録債務が1,422百万円及び短期借入金が1,318百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、35,391百万円（前期末比2,612百万円増）となりました。これは、為替換算調整勘定が2,000百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	前連結会計年度 (2025年5月期)	当連結会計年度 (2026年5月期)
自己資本比率(%)	42.3	39.3
時価ベースの自己資本比率(%)	24.8	27.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.8	3.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	18.3	17.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、（連結貸借対照表関係）及び（貸借対照表関係）に記載のとおり、コミットメントライン契約を締結しております。（当連結会計年度末融資枠設定金額6,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高1,200百万円）

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は27,463百万円、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は14,955百万円となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益重視の視点から売上高営業利益率を主な経営指標としており、中期的には10%以上を目指しており、また、株主収益重視の観点から、自己資本当期純利益率（ROE）の向上もあわせて目標としております。

当連結会計年度における売上高営業利益率は7.2%（前年同期比1.0ポイント改善）であり、自己資本当期純利益率は、特別損失に和解関連費用3,599百万円計上したこともあり、2.3%（前期比10.1ポイント悪化）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動においては、高品質・高付加価値の製品開発を継続するとともに、生産のムダを省き生産コストを抑えたものづくりができる製品の開発を進めております。電力などのエネルギー消費を抑制するような設計を進めております。また、近年、話題となっているプラスチック廃棄物を低減し、環境負荷を低減する技術開発を大学などの研究機関とともに取り組んでいます。プラスチックの高度資源循環技術の開発に関してNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の公募した「革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発」の環境に配慮したプラスチックの利用に関する開発をすすめました。成果として金型・成形技術をより資源循環の観点から活用できるような結果が得られており、開発された技術を実際の成形品に適用する実証段階に進んでおります。自動車メーカーなど顧客に向けた技術の紹介を行い、多くの企業から試作検討の依頼を受けており、これらの技術を市場回収プラスチックにも展開し広く社会実装段階への移行を推進しております。

OA機器及び家電分野の製品開発においては、海外での受注拡大及び収益向上のため、金型設計及び成形技術により生産性を大きく飛躍させることができました。これらの技術を広く他の製品にも活用できる様に、さらなる技術開発を進めております。さらに、医療機器部品の製造も徐々に増産体制を整えております。これらの実績により、医療機器メーカー様への営業活動を強化すると共にさらなる医療機器部品の拡販や医療器機特有の製造技術の確立を行っております。

車両の内外装部品の分野では、低燃費と環境への影響を低減させたEHV（Electric and Hybrid Vehicle）をはじめとする各種車両の製品開発に積極的に取り組み、製品コストを大幅に低減する取り組みの展開を図っています。近年、車両に用いられる電池ケースなどは大型化が進んでおり、より大きな製品を低コストで生産するための検討をこれまで培った解析なども使いながら進めており、金型技術や成形技術を確立してきております。特に低圧成形を可能にするなどにより製造コストを抑えた加工方法を顧客に提案し、各自動車会社からの部品の受注が決まっております。また、製品設計の観点からお客様の開発部門との連携を進め将来の製品要求に対応するような機能を盛り込む開発を進めております。このような大型の電池ケースなど電池関連の部品は、今後、車両における主力戦略部品であると位置づけ大きくシェアを伸ばすことを推進しております。自動車が、電動化されることにより自動車車内の音が小さくなってきており、走行音などを外部の音を低減する様な技術や商品開発を行い、量産品への適用を進めております。

炭素繊維を用いた新技術の開発では、熱硬化性のCFRP（Carbon Fiber Reinforced Plastics）の加工技術や、熱可塑性のCFRTP（Carbon Fiber Reinforced Thermo Plastics）の加工技術の開発、炭素繊維複合材料による射出成形などの研究開発に取り組むとともに、複合材料を用いた製品開発を進めることで、軽量化と高強度を実現するような商品提案などお客様のご要求に合わせた加工技術の開発と商品化を目指しております。客先の炭素繊維複合材料を用いた製品に対して、これまで蓄積した加工方法の展開や製品試作を積極的に進めており、量産化に向けた課題を解決することに注力しております。

射出成形の成形品変形シミュレーションの研究では、大学、公設研究機関と連携して開発した解析ソフトウェアにさらなる改良を加えて金型製作費用の低減に寄与しております。解析モデルと製品モデルとの間で製品形状のデータをやりとりし、さらにより精密な金型製作に対応できるような独自のソフトウェア開発を開発し、金型設計に活用する実証を行っております。また、成形品の使用環境下における変形を予測や製品の廃棄時のプラスチックリサイクル性評価も含めた金型製作や量産成形に積極的に利用する解析技術の確立を目指して、解析ソフトの開発を進めております。ソフトウェアの改良を行うことで解析精度の向上が図られており、さらにこうした解析結果を金型設計に直接展開できるような技術の開発やAI等のさらなる活用としてデータサイエンス分野の取り組みを進めております。

金属光造形複合加工機（3Dプリンター）を用いた金型作りを積極的に行い、生産性の良い金型を製作しております。このような技術を適用した金型部品の外販も行っており、部品の適用による効果を確認された顧客からは、新規の金型に標準適用を決めるなど販売先も広がってきております。3Dプリンターを用いた高精度加工や高速加工技術開発などを行い、今までにないような機能性をプラスチック製品に発現できるような金型製作方法を開発し、活用範囲を拡げるために大学や公設試験所との共同研究を行っており、客先からの試作依頼もあり量産に向けた技術開発の段階に移行してきております。プラスチック部品の製造工場では、省力化機器を設計製作し製造コスト削減、品質向上に寄与しております。このような省力化機器の製造技術は、金型製造工場においても活用されており生産性や作業者の安全にも配慮しつつ製造効率を大きく向上できるように技術展開を進めております。

これらの結果、当連結会計年度における研究開発費は、904百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は5,705百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(北米)

SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA INC. : 成形ライン増設 2,576百万円

SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V. : 成形ライン増設 414百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富山工場 (富山県南砺市)	日本	成形品製造設備	539	1,105	432 (94)	22	2,100	165

(2) 在外子会社

2026年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SANKO GOSEI MEXICO, S.A.DE C.V. (メキシコ)	北米	成形品製造設備	1,107	2,218	203 (60)	62	3,592	403
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. (米国)	北米	成形品製造設備	3,576	3,230	404 (99)	1,999	9,211	419
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA,PRIVATE LTD. (インド)	アジア	成形品製造設備	387	708	1,378 (83)	343	2,817	103
SANKO GOSEI Czech,s.r.o. (チェコ)	欧州	成形品製造設備	1,342	691	172 (28)	166	2,372	58

(3) 国内子会社

2026年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エスパンス(株) (大阪府枚方市)	日本	金型製造設備	308	651	1,450 (25)	54	2,463	142

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、受注動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
設備計画は原則的に連結各会社が個別に策定し、計画決定は稟議制度により個別審議しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 （百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.	SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. 本社工場 （米国 インディア ナ州）	北米	成形ライン （建物・機械 設備）	7,036	6,556	自己資金 及び 借入金	2024年 6 月	2026年 7 月	生産能力 及び 生産設備 の増強

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,688,569	30,688,569	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	30,688,569	30,688,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年8月24日 (注)	556	30,688	124	4,008	124	3,860

(注) 有償第三者割当 556千株
発行価格 468円
資本組入額 223.02円

(5)【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	25	53	89	35	6,950	7,159	-
所有株式数 （単元）	-	46,629	7,852	81,843	49,841	178	120,266	306,609	27,669
所有株式数の 割合（％）	-	15.21	2.56	26.69	16.26	0.06	39.22	100.00	-

(注) 1. 自己株式204,806株は、「個人その他」に2,048単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式660株は、「その他の法人」に6単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629	4,508	14.78
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	3,221	10.56
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	東京都北区赤羽 1 - 40 - 2	2,098	6.88
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	1,108	3.63
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWA IT KW 13001 (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	729	2.39
株式会社ALPINECAP	東京都大田区南千束 2 - 30 - 15	680	2.23
松村 昌彦	京都府京都市中京区	639	2.09
梅崎 生八郎	神奈川県川崎市川崎区	464	1.52
BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COUR T 133 FLEET STREE T LONDON EC4A2BB U NITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5)	438	1.43
INTERACTIVE BROK ERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREEN WICH、CONNECT ICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 5)	367	1.20
計	-	14,255	46.76

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,221千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,108千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,456,100	304,561	-
単元未満株式	普通株式 27,669	-	-
発行済株式総数	30,688,569	-	-
総株主の議決権	-	304,561	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 上記単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三光合成(株)	富山県南砺市土生新1200番地	204,800	-	204,800	0.67
計	-	204,800	-	204,800	0.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	204,806	-	204,806	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、今後とも効率的な経営を行いながら、株主資本利益率の向上を図る方針であります。配当につきましては、安定的な配当を継続していくと同時に、業績に応じ積極的に株主に還元して行くことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきまして、上記方針に基づき当期は1株当たり28円の配当（うち中間配当14円）実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては競争力の維持・強化や経営基盤拡充のため、設備投資や開発活動に充てる考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年12月5日 取締役会決議	426	14
2026年8月27日 定時株主総会決議	426	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営判断の迅速化を図るとともに、法令遵守経営が極めて重要なものと考えており、経営及び業務の全般にわたり透明性を確保することを重要課題としております。また、株主、投資家とのコミュニケーションを推進するため、より適時かつ積極的な情報開示を行い、経営の透明性向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容等を勘案し、監査役設置会社として、監査役による客観的な経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。また、業務執行の迅速化と経営管理体制の強化を図り、グループ経営をより強固なものにするため、2005年8月より執行役員制度を導入しました。

・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 久住アーメンが議長を務めております。その他メンバーは取締役 黒田健宗、取締役 芹川明、取締役 長島勉、取締役 青木秀之、取締役 柴田与志明、社外取締役 中村康二、社外取締役 繁澤宏明、社外取締役 フランセス コーザで構成されており、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

・監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 西村源信が議長を務めております。その他メンバーは社外監査役 今村修、社外監査役 磯林恵介、社外監査役 藤本慎司で構成されており、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役社長 久住アーメンが議長を務めております。その他メンバーは取締役 黒田健宗、取締役 芹川明、取締役 長島勉、取締役 青木秀之、取締役 柴田与志明、社外取締役 中村康二、社外取締役 繁澤宏明、社外取締役 フランセス コーザ、常勤監査役 西村源信、社外監査役 今村修、社外監査役 磯林恵介、社外監査役 藤本慎司、執行役員 亀田隆夫、執行役員 川口理香、執行役員 高野一彦、執行役員 勇崎晋、執行役員 長谷川元信、執行役員 大岡慶一、執行役員 横内寛、執行役員 梶谷謙次、執行役員 平山周一郎、執行役員 徳永英敏、執行役員 甲野晋で構成されており、議長が指名した部門責任者が出席しております。月に1度開催し、経営に関する重要事項の協議及び執行した事項の報告を行っております。

企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「稟議書」「会計帳簿、計算書類等及び連結計算書類」等の文書については、関連資料とともに、10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社の業務執行に係るリスクとして、「火災、地震、風水害等によって甚大な損害を受けたとき」「人命にかかわる重大な労働災害が発生したとき」「会社の過失により周辺の住民に多大なる損害を与えたとき」「重要な取引先が倒産したとき」「不本意に法律違反を犯し、その責任を問われたとき」「その他事業所の操業停止に及ぶ事項が発生したとき」等のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
- b リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、対策本部事務局を組織し、第三者に助言を求めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項について十分な議論を尽くした上で意思決定を行うものとする。
- b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a コンプライアンス体制の基礎として、経営倫理、経営品質及びコンプライアンス基本規程を定める。コーポレート・ガバナンスを推進するための機能は経営会議に持たせる事とし、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織を総務部に設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るものとする。必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- b 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括担当部署は総務部とする。
- c 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
- d 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、通報受領者を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報体制に基づきその運用を行うこととする。
- e 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ経営倫理、経営品質を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
- b 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室又は総務部に報告するものとする。内部監査室又は総務部は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

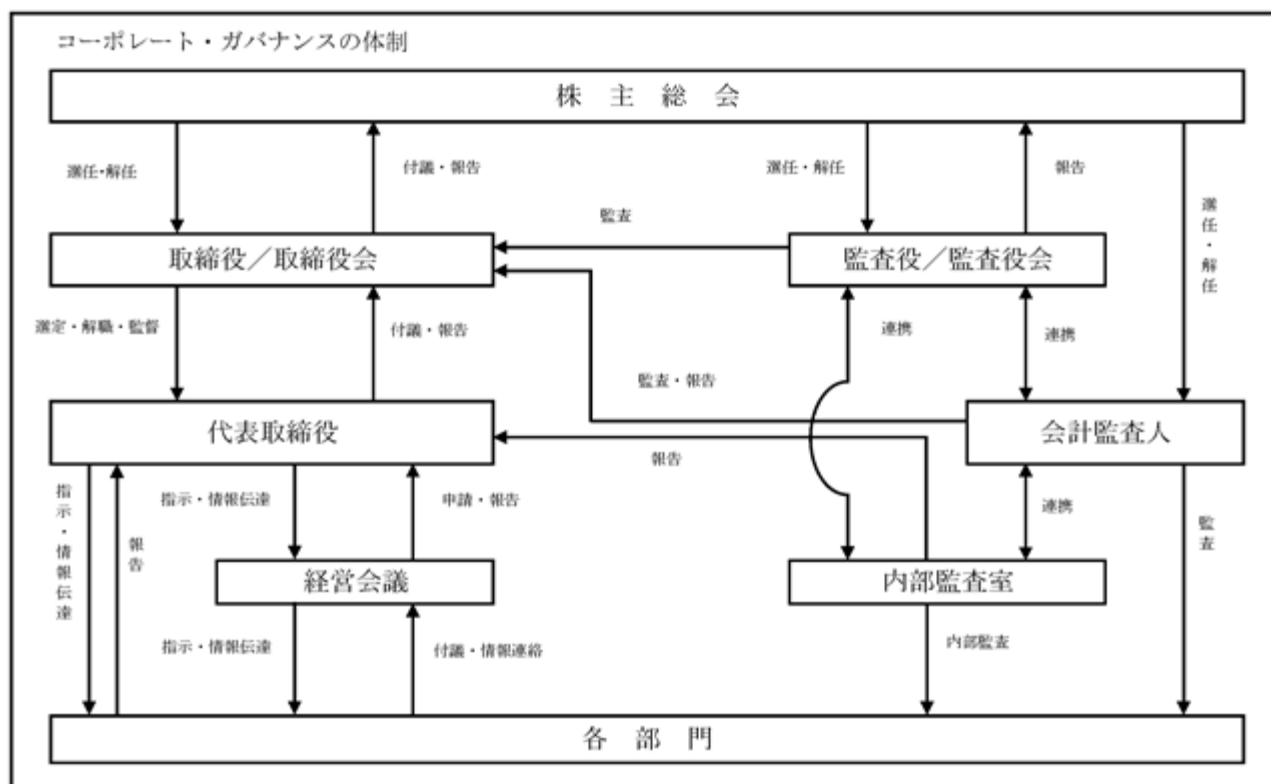
(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- b 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b 社内通報体制に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- c 監査役は必要に応じ、内部監査室に対し、監査役職務への協力を要請することができ、この場合、内部監査室は同要請に応ずるものとする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のようになります。



- ・リスク管理体制の整備の状況
- 「・内部統制システムの整備の状況(2)損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 「・内部統制システムの整備の状況(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・中間配当
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。
- ・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒田 健宗	16回	16回
久住 アーメン	16回	16回
芹川 明	16回	16回
長島 勉	16回	16回
青木 秀之	9回	8回
柴田 与志明	16回	16回
中村 康二	16回	15回
繁澤 宏明	16回	16回
フランスス コーザ	16回	16回

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する社内規則に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、サステナビリティに関する事項などのほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

なお、青木秀之は2025年8月28日開催の第92回定時株主総会で選任されたため、選任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	黒田 健宗	1948年 5 月16日生	1972年 4 月 当社入社 1987年10月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 1991年 8 月 当社取締役就任 1994年 8 月 常務取締役就任 2000年 1 月 営業本部長 2000年 8 月 専務取締役就任 2005年 8 月 取締役専務執行役員就任 2007年 2 月 事業部門長 2008年10月 代表取締役副社長就任 2008年12月 代表取締役社長就任 2024年 8 月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	9
代表取締役 社長	久住アーメン	1962年 8 月26日生	1991年 8 月 当社入社 2006年 8 月 当社執行役員 SANKO GOSEI UK LTD. 取締役 2009年 6 月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 2011年 8 月 SET EUROPE LTD. 社長 2013年 8 月 当社取締役に上級執行役員就任 2014年 6 月 オート機能ビジネスユニット長 2017年 1 月 オート内外装ビジネスユニット 長 2017年 8 月 当社取締役常務執行役員就任 2023年 8 月 当社取締役に上級常務執行役員就 任 2024年 8 月 当社代表取締役社長就任 (現 任)	(注) 3	4
取締役 専務執行役員 管理部門長	芹川 明	1964年 5 月 2 日生	1988年 3 月 当社入社 2000年12月 麗光精密 (香港) 有限公司取締 役副社長 2008年 8 月 当社執行役員海外部長兼国際営 業部長兼購買部長 2011年 8 月 当社取締役に上級執行役員就任 管理部門長 (現任) 2015年 8 月 ㈱積水工機製作所 (現エスパン ス㈱) 監査役就任 (現任) 2017年 8 月 当社取締役常務執行役員就任 2023年 8 月 当社取締役に上級常務執行役員就 任 2024年 8 月 当社取締役専務執行役員就任 (現任)	(注) 3	11
取締役 常務執行役員 生産部門長兼生産管理部門長	長島 勉	1961年 2 月21日生	1983年 4 月 当社入社 2009年 3 月 熊谷工場長 2015年 8 月 当社執行役員 2016年 7 月 生産部門長 (現任) 2021年 4 月 伊勢崎工場長 2021年 8 月 当社上級執行役員 生産管理部門長 (現任) 2024年 8 月 当社取締役就任 (現任) 2025年 8 月 当社常務執行役員 (現任)	(注) 3	7
取締役 常務執行役員 全社技術統括兼 T & E ユニット 長	青木 秀之	1967年 5 月29日生	1990年 3 月 当社入社 2009年 3 月 T & E ビジネスユニット 設計グループ長 2016年 8 月 当社執行役員 全社技術統括兼 SANKO GOSEI UK LTD. 取締役 (現任) 兼 SET EUROPE LTD. 取締役 (現任) 2021年 8 月 当社上級執行役員 2024年 8 月 全社技術統括 (現任) 兼 T & E ユニット長 (現任) 2025年 8 月 当社取締役就任 (現任) 当社常務執行役員 (現任)	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上級執行役員 営業部門長	柴田 与志明	1961年 7 月16日生	1984年 4 月 当社入社 2005年 8 月 当社執行役員 SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD. 社長 2014年 6 月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長兼SET EUROPE LTD. 社長 2020年 8 月 当社上級執行役員（現任） 2021年 8 月 当社取締役就任 2023年 8 月 当社取締役退任 SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. 会長 2024年 8 月 当社取締役就任（現任） 2025年 8 月 営業部門長（現任）兼 オート統括	(注)3	12
取締役	中村 康二	1948年 8 月15日生	1973年 4 月 三井物産㈱入社 2004年 4 月 同社執行役員合樹・無機化学品 本部長 2004年 8 月 当社社外取締役就任 2006年 4 月 三井物産㈱常務執行役員化学品 第二本部長 2007年 8 月 当社社外取締役退任 2009年 4 月 三井物産㈱専務執行役員欧州・ 中東・アフリカ本部長 2011年 3 月 同社退任 2011年 8 月 三甲㈱監査役（現任） 2016年 8 月 当社社外取締役就任（現任） 2020年 6 月 ㈱有沢製作所取締役（現任）	(注)3	-
取締役	繁澤 宏明	1941年 8 月30日生	1965年 4 月 蝶理㈱入社 1994年 6 月 同社取締役 1997年 6 月 同社常務取締役 2001年 6 月 同社代表取締役専務執行役員 2003年 6 月 蝶理情報システム㈱代表取締役 社長 2006年 6 月 同社代表取締役会長 2007年 5 月 同社退任 2008年 4 月 ㈱コムテックス代表取締役社長 2011年 6 月 同社代表取締役会長 2013年 6 月 同社取締役 2014年 4 月 同社退任 2017年 8 月 当社社外取締役就任（現任）	(注)3	2
取締役	フランスス コー ザ	1959年12月26日生	1985年 4 月 英国丸紅㈱入社 1988年 9 月 大阪学院大学国語学部専任講師 1997年 4 月 成蹊大学法学部非常勤講師 1999年 4 月 成城大学文芸学部専任講師 2021年 8 月 当社社外取締役就任（現任） 2025年 4 月 成城大学文芸学部非常勤講師 （現任）	(注)3	2
常勤監査役	西村 源信	1955年 4 月15日生	1981年 2 月 当社入社 2001年12月 当社精機工場長 2004年 1 月 当社滋賀工場長 2010年 8 月 当社総務部長 2011年 8 月 当社執行役員 2021年 8 月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)5	14
監査役	今村 修	1947年 1 月22日生	1969年 4 月 国税庁入庁 1997年 7 月 金沢国税局長 1998年 8 月 金沢工業大学客員教授 2002年 4 月 千葉商科大学商経学部・大学院 経済学研究科教授 2008年 8 月 当社監査役就任（現任） 2016年 6 月 ㈱ロッテホールディングス 監査役	(注)5	-
監査役	磯林 恵介	1978年 3 月 9 日生	2005年 3 月 税理士登録（現任） 2015年 8 月 当社監査役就任（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤本 慎司	1967年 8 月 9 日生	2000年 4 月 弁護士登録(現任) 2022年 8 月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					80

- (注) 1. 取締役中村康二、繁澤宏明及びフランセス コーザは、社外取締役であります。
2. 監査役今村修、磯林恵介及び藤本慎司は、社外監査役であります。
3. 2025年 8 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 2023年 8 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 2024年 8 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は22名で内 4 名は取締役を兼務しており、取締役兼任者を除く執行役員18名は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	LAURENCE TABNER	SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.CEO 兼 SANKO GOSEI UK LTD.取締役 兼 SET EUROPE LTD.取締役
上級執行役員	亀田 隆夫	次世代技術部部長
上級執行役員	草嶋 延吉	SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.社長
上級執行役員	高野 一彦	メカトロユニット長 兼全グループ生産革新推進担当
上級執行役員	城宝 達也	全社工場ドクター
上級執行役員	平山 周一郎	オート内外装ビジネスユニット長
執行役員	川口 理香	環境・C S R推進室長
執行役員	寺井 徹	天津三華塑膠有限公司総経理
執行役員	勇崎 晋	購買部長
執行役員	長谷川 元信	情報家電ビジネスユニット長
執行役員	大岡 慶一	R & D部門長
執行役員	WAYNE ASH	SANKO GOSEI UK LTD.取締役 兼 SET EUROPE LTD.取締役 兼 SANKO GOSEI Czech,s.r.o.取締役
執行役員	横内 寛	オート機能ビジネスユニット長 兼 SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.社長
執行役員	梶谷 謙次	オート内外装技術統括兼全社生産準備統括
執行役員	徳永 英敏	品質部門長兼三光合成九州株式会社代表取締役社長
執行役員	堀田 哲也	SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.副社長
執行役員	甲野 晋	次世代営業部長
執行役員	山田 浩由	インド金型市場担当

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3 名(うち 3 名独立役員)、社外監査役は 3 名(うち 2 名独立役員)であります。

社外取締役中村康二氏は、三井物産(株)の執行役員として直接経営に携わり、企業経営の専門家の立場から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役繁澤宏明氏は、経営者としての経験が豊富であり、企業経営の専門家の立場から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役フランセス コーザ氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、英国での新興ビジネスの調査経験や成城大学での英語教育、外国人留学生の教育等の経験を当社の経営に活かしていただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待できることから選任しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外監査役今村修は、長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の見地から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役磯林恵介は、税理士として培われた税務・会計全般の見地から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役藤本慎司は、法律の専門家としての立場から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しております。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室（１名）及び監査役の連携により実施しており、監査指摘事項について改善及び是正を求め、監査結果については社長への報告をしております。

監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人との連携については、定期的にミーティングを実施し、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役 1 名と社外監査役 3 名の計 4 名で構成されております。監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、当社及びグループ会社に対し、業務及び財産の状況を調査しております。取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告の聴取、決裁書類等重要な書類の閲覧、主要な事業所の往査等、適法性の確保、財産の保全、損失の未然防止を重点にして、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査及び内部統制監査について会計監査人と、積極的な意見交換及び情報交換を行っております。なお、社外監査役磯林恵介は、税理士の資格を有しております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
西村 源信	12回	12回
今村 修	12回	12回
磯林 恵介	12回	12回
藤本 慎司	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの整備・運用状況及び有効性の確認
- ・事業計画の重点施策推進状況及び有効性の確認
- ・海外子会社の経営安定化施策及びコンプライアンス推進状況の確認
- ・会計監査人に関する評価
- ・サステナビリティ取組状況の確認

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- ・内部監査室との連携による往査
- ・取締役会、経営会議ほか重要会議への出席
- ・取締役・執行役員からの事業報告、その他重要事項の聴取
- ・取締役の法令制限事項に関する聴取
- ・会計監査人からの監査報告の聴取及び意見交換
- ・内部統制システム推進部門との意見・情報交換

常勤監査役においては、監査役会の議長として、毎月の監査役会の開催にかかわる業務の準備・取り纏めのほか、経営会議や予算会議に定例出席することによる経営状況の把握と監査役会での報告を行っております。

また、内部統制システムの整備・運用状況について、内部監査部門と合同で検証を行っております。

このほか、年度・監査実施計画等も踏まえて、各部門・各事業所や子会社の監査役監査の実施に加え、代表取締役をはじめとする主要部門の部署長ヒアリングや意見交換会等の実施を通じて、更なる効果的な監査業務に向けての対応を行っております。

内部監査の状況

内部監査は社長直轄の内部監査室（ 1 名 ）が担当しており、期首に策定した計画に基づき、監査役との連携により会計監査指摘事項や業務全般にわたる監査を実施しております。結果は社長・被監査部門長・管理部門長へ報告されており要改善事項がある際には、改善計画及び改善結果の確認を行うことにより、実効性を高めております。

監査役、監査役と会計監査人との連携については、定期的にミーティングを実施し、必要に応じて情報交換を行うことで相互の連携を深めております。なお、内部監査室が取締役会に直接報告を行う仕組みはありません。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5 年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 辻 是人（アーク有限責任監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 篠崎和博（アーク有限責任監査法人）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士（ 6 名 ）及びその他（ 7 名 ）

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の解任又は不再任の方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社は、会社法第340条第 1 項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

その方針に照らし合わせた結果、アーク有限責任監査法人が最適であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	44	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Kreston International）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	12	2	15	1
計	12	2	15	1

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

・当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり取締役会にて決議しております。

・当該方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、固定報酬及び賞与として金銭を支給するものとしております。固定報酬は在職中に定期的に支給し、賞与は在職中に単年度の業績等に応じて支給の有無を決定しております。なお、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しないものとしします。

また、当社の取締役の個人別の報酬額の決定については、2019年5月10日の取締役会で決議したガイドラインにより代表取締役社長が決定しております。代表取締役社長は、経営内容や経済情勢等とのバランス、各取締役の職位・担当業務、業績内容等を総合的に勘案して、個人別の固定報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて賞与の支給の有無及び具体的な額を、それぞれ決定する権限を有するものとしております。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長による報酬等の内容の決定方針等を確認しており、当社が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

b 取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の支給の有無及び額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

c 役員報酬等に関する株主総会決議について

取締役の報酬等限度額は、2017年8月29日開催の第84回定時株主総会決議において年額360百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役2名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において、年額40百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	271 (15)	271 (15)	- (-)	- (-)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	17 (10)	17 (10)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	288 (25)	288 (25)	- (-)	- (-)	14 (6)

1億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は、次のとおりです。

氏名	役員区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			合計 (百万円)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
黒田 健宗	取締役	110	-	-	110

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
政策保有株式はありません。従来よりホンダ取引先持株会 1 社を保有しておりましたが、同会の解散により全保有株式を売却しました。
- b．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	20

C．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業㈱	-	12,504	保有目的：当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	無
	-	18		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証につきましては、本田技研工業㈱窓口の当社担当取締役が合理性の有無を判断し、経営会議に報告することで検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

(1) 基本理念

当社の持続的な成長と企業価値向上を実現するため、人材を重要な経営資源と位置付け、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進する。

(2) 人材確保

新卒・中途採用の両面から必要人材を確保する。

理系・技術系人材もみならず文系人材も含めて採用強化を図る。

インターンシップや会社説明会を活用し、早期から学生との接点を拡大する。

高卒採用や障害者雇用など、多様な人材の採用機会を広げる。

(3) 人材育成

管理職候補者の育成を強化し、次世代リーダーを輩出する。

D X ・ A I 活用など新たな事業環境に対応できるスキル習得を支援する。

(4) 女性活躍

女性が能力を十分に発揮できる職場環境を整備する。

出産・育児と仕事の両立を支援し、継続就業を促進する。

性別に関わらない公平な採用・配置・昇進を実施する。

多様な視点を経営や職場運営に取り入れ、組織活性化につなげる。

(5) 労務・健康経営

法令遵守を徹底し、適正な労務管理を推進する。

長時間労働の抑制、有給休暇取得促進を継続する。

ストレスチェックや安全衛生活動を通じて、社員の心身の健康維持を図る。

(6) 組織力の強化

技能・知識の継承を進め、事業継続性を高める。

変化に柔軟に対応できる組織風土を醸成する。

(7) 人材戦略の重点テーマ

採用力強化（新卒・高卒）

管理職育成

女性の働きやすい環境づくり

D X ・ A I 人材育成

技能伝承と後継者育成

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年 5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	836 (282)
欧州	308 (22)
アジア	878 (24)
北米	822 (-)
全社（共通）	23 (-)
合計	2,867 (328)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）は、主に親会社の管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年 5月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
693 (249)	40.3	12.0	5,214,626	6.1

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	670 (249)
全社（共通）	23 (-)
合計	693 (249)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）は、主に管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ＪＡＭ三光合成支部」と称し「ＪＡＭ」に加盟しております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

前事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％）（注）１．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.2	50.0	77.0	85.8	73.2

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％）（注）１．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.6	42.9	83.2	80.7	91.9

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成 3 年法律第76号）の

規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」
(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

前事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
エスバンス㈱	0.0	75.0	62.7	41.2	54.4

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
エスバンス㈱	0.0	100.0	59.5	67.0	48.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、会計基準等の内容を適切に把握するための取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,029	14,955
受取手形	4 1	-
電子記録債権	4 1,347	4 958
売掛金	15,734	18,317
商品及び製品	1,771	2,467
仕掛品	4,044	3,568
原材料及び貯蔵品	2,066	2,406
その他	3,101	3,808
流動資産合計	40,097	46,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2, 3 10,793	1, 2, 3 12,990
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 11,722	2, 3 13,871
工具、器具及び備品（純額）	3 2,378	3 2,748
土地	1, 3 6,445	1, 3 6,849
建設仮勘定	2,750	2,527
有形固定資産合計	34,090	38,987
無形固定資産		
その他	414	596
無形固定資産合計	414	596
投資その他の資産		
投資有価証券	22	3
繰延税金資産	238	139
退職給付に係る資産	785	1,880
その他	404	274
投資その他の資産合計	1,450	2,298
固定資産合計	35,954	41,881
資産合計	76,052	88,363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 7,842	10,112
電子記録債務	4 3,348	4 1,926
短期借入金	5 3,045	5 1,727
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 3,405	1, 5 4,019
リース債務	1,584	1,624
未払法人税等	597	817
賞与引当金	228	193
役員賞与引当金	92	92
和解関連費用引当金	-	3,599
その他	4 6,035	4 7,002
流動負債合計	26,180	31,114
固定負債		
長期借入金	1, 5 12,325	1, 5 16,477
リース債務	3,840	3,614
繰延税金負債	189	891
役員退職慰労引当金	16	16
退職給付に係る負債	370	434
その他	347	421
固定負債合計	17,092	21,856
負債合計	43,272	52,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,008	4,008
資本剰余金	4,072	4,072
利益剰余金	21,680	21,585
自己株式	43	43
株主資本合計	29,718	29,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	2,013	4,014
退職給付に係る調整累計額	459	1,096
その他の包括利益累計額合計	2,473	5,108
非支配株主持分	586	660
純資産合計	32,779	35,391
負債純資産合計	76,052	88,363

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	91,101	97,979
売上原価	76,080	80,993
売上総利益	15,020	16,986
販売費及び一般管理費	1, 2 9,364	1, 2 9,894
営業利益	5,656	7,091
営業外収益		
受取利息	59	62
受取配当金	1	1
受取賃貸料	67	65
スクラップ売却益	66	72
その他	166	38
営業外収益合計	361	240
営業外費用		
支払利息	474	526
為替差損	75	34
デリバティブ損失	165	334
その他	107	85
営業外費用合計	822	981
経常利益	5,194	6,351
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6
固定資産売却益	3 1	3 3
国庫補助金	25	16
特別利益合計	26	26
特別損失		
固定資産売却損	4 8	4 6
固定資産除却損	5 54	5 128
特別退職金	30	20
和解関連費用	-	6 3,599
固定資産圧縮損	25	16
特別損失合計	118	3,770
税金等調整前当期純利益	5,102	2,607
法人税、住民税及び事業税	1,307	1,454
法人税等調整額	123	338
法人税等合計	1,184	1,793
当期純利益	3,918	814
非支配株主に帰属する当期純利益	60	55
親会社株主に帰属する当期純利益	3,857	758

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
当期純利益	3,918	814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	1,003	2,032
退職給付に係る調整額	12	636
その他の包括利益合計	993	2,666
包括利益	2,924	3,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,889	3,392
非支配株主に係る包括利益	34	88

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,008	4,071	18,433	43	26,470
当期変動額					
剰余金の配当			609		609
親会社株主に帰属する当期純利益			3,857		3,857
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	3,247	0	3,248
当期末残高	4,008	4,072	21,680	43	29,718

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	2,991	447	3,441	567	30,479
当期変動額						
剰余金の配当						609
親会社株主に帰属する当期純利益						3,857
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	977	12	967	19	948
当期変動額合計	2	977	12	967	19	2,300
当期末残高	0	2,013	459	2,473	586	32,779

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,008	4,072	21,680	43	29,718
当期変動額					
剰余金の配当			853		853
親会社株主に帰属する当期純利益			758		758
自己株式の取得					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	95	-	95
当期末残高	4,008	4,072	21,585	43	29,623

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	2,013	459	2,473	586	32,779
当期変動額						
剰余金の配当						853
親会社株主に帰属する当期純利益						758
自己株式の取得						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2,000	636	2,634	73	2,707
当期変動額合計	2	2,000	636	2,634	73	2,612
当期末残高	2	4,014	1,096	5,108	660	35,391

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,102	2,607
減価償却費	4,151	4,317
のれん償却額	47	-
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	113	146
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	57	36
受取利息及び受取配当金	61	64
支払利息	474	526
有形固定資産売却益	1	3
有形固定資産売却損	8	6
有形固定資産除却損	54	128
デリバティブ評価損益（ は益）	165	334
特別退職金	30	20
投資有価証券売却損益（ は益）	-	6
売上債権の増減額（ は増加）	1,899	1,106
棚卸資産の増減額（ は増加）	280	235
その他の資産の増減額（ は増加）	169	422
仕入債務の増減額（ は減少）	331	301
和解関連費用引当金の増減額（ は減少）	-	3,599
その他の負債の増減額（ は減少）	1,119	751
その他	14	76
小計	10,347	10,117
利息及び配当金の受取額	61	64
利息の支払額	468	494
特別退職金の支払額	30	20
法人税等の支払額	1,343	1,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,566	8,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1	0
投資有価証券の売却による収入	-	20
有形固定資産の取得による支出	5,245	6,248
有形固定資産の売却による収入	10	11
その他	77	265
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,313	6,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,080	1,638
長期借入金の借入れによる収入	7,172	8,040
長期借入金の返済による支出	2,897	3,575
リース債務の返済による支出	1,553	1,721
配当金の支払額	609	853
非支配株主への配当金の支払額	5	12
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	9	-
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	984	240
現金及び現金同等物に係る換算差額	197	752
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,070	2,925
現金及び現金同等物の期首残高	9,958	12,029
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 12,029	¹ 14,955

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称:

SANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD.
SANKO GOSEI UK LTD.
SANKO GOSEI (THAILAND)LTD.
SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD.
SET EUROPE LTD.
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA
天津三華塑膠有限公司
燦曄合成科技貿易(上海)有限公司
三華合成(廣州)塑膠有限公司
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.
エスバンス株式会社
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.
武漢三樺塑膠有限公司
東莞三樺塑膠有限公司
三光合成九州株式会社
SANKO GOSEI Czech,s.r.o.

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち天津三華塑膠有限公司、燦曄合成科技貿易(上海)有限公司、三華合成(廣州)塑膠有限公司、武漢三樺塑膠有限公司、東莞三樺塑膠有限公司及びSANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.の決算日は12月31日であり、また、SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.及びSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、製品、仕掛品のうち金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を、また、連結子会社の一部は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している子会社は、IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人部分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

和解関連費用引当金

一部連結子会社における、仲裁裁定に係る和解金等の支出に備えるため、将来発生が見込まれる金額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準等

当社及び連結子会社はプラスチック成形品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主たる業務としております。

プラスチック成形品事業においては、主として情報・通信機器用部品、自動車用部品、家電用部品等の製造販売を行っております。これら成形品販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内取引について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、有償支給取引において、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

プラスチック成形用金型事業においては、主として、プラスチック成形用金型等の製造販売を行って

ります。プラスチック成形用金型等販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的の通貨スワップについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価しております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

b．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2)適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度の連結損益計算書において独立掲記していた「営業外収益」の「受取補償金」及び「助成金収入」につきましては、「営業外収益」の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取補償金」58百万円及び「助成金収入」56百万円は「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
建物及び構築物	2,038百万円	2,172百万円
土地	1,278	1,278
計	3,317	3,450

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
長期借入金等	3,300百万円	3,300百万円

2 国庫補助金等の受入により取得価額より控除した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
建物及び構築物	11百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	286	303

3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
	55,119百万円	61,023百万円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形	1百万円	- 百万円
電子記録債権	2	3
支払手形	36	-
電子記録債務	548	342
流動負債その他(設備支払手形等)	27	88

5 シンジケーション・コミットメントライン契約

グループ経営の安定化を図るため、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることを目的として、シンジケーション・コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
コミットメントラインの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	1,000	1,200
差引額	5,000	4,800

6 財務制限条項

「5」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2025年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2025年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
荷造運搬費	2,593百万円	2,526百万円
給料手当・賞与	2,160	2,327
研究開発費	874	904
賞与引当金繰入額	44	37
役員賞与引当金繰入額	93	95
退職給付費用	12	26

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
	874百万円	904百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	1	3

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	7	2
工具、器具及び備品	0	2
計	8	6

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
建物及び構築物	4百万円	82百万円
機械装置及び運搬具	31	21
工具、器具及び備品	3	0
撤去費用	15	24
計	54	128

6 和解関連費用

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社のタイ国連結子会社であるSANKO GOSEI (THAILAND) CO., LTD. (以下「STL」) は、タイ国仲裁機関において仲裁 (以下「本仲裁」といいます。) を申立され、STLは2026年2月16日 (現地時間) に、本仲裁に関する申立書の送達を受けました。本仲裁に関する申立書に関して、当社グループは、株式会社アイシンと和解に向けた協議を行い、和解関連費用として734百万円 (3,599百万円) を計上したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4百万円	2百万円
組替調整額	-	6
法人税等及び税効果調整前	4	4
法人税等及び税効果額	1	1
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,003	2,032
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,003	2,032
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,003	2,032
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	42	949
組替調整額	14	8
法人税等及び税効果調整前	27	940
法人税等及び税効果額	15	303
退職給付に係る調整額	12	636
その他の包括利益合計	993	2,666

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,688,569	-	-	30,688,569
合計	30,688,569	-	-	30,688,569
自己株式				
普通株式	204,786	20	-	204,806
合計	204,786	20	-	204,806

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加20株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月29日 定時株主総会	普通株式	304	10	2024年5月31日	2024年8月30日
2024年12月6日 取締役会	普通株式	304	10	2024年11月30日	2025年2月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月28日 定時株主総会	普通株式	426	利益剰余金	14	2025年5月31日	2025年8月29日

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,688,569	-	-	30,688,569
合計	30,688,569	-	-	30,688,569
自己株式				
普通株式	204,806	-	-	204,806
合計	204,806	-	-	204,806

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年８月28日 定時株主総会	普通株式	426	14	2025年５月31日	2025年８月29日
2025年12月５日 取締役会	普通株式	426	14	2025年11月30日	2026年２月３日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年８月27日 定時株主総会	普通株式	426	利益剰余金	14	2026年５月31日	2026年８月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年６月１日 至 2025年５月31日)	当連結会計年度 (自 2025年６月１日 至 2026年５月31日)
現金及び預金勘定	12,029百万円	14,955百万円
預入期間が３カ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	12,029	14,955

２ 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年６月１日 至 2025年５月31日)	当連結会計年度 (自 2025年６月１日 至 2026年５月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,892百万円	1,139百万円

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、成形品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。設備投資資金等の長期資金につきましては、必要な資金は銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に担当執行役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替変動リスクを回避するため先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払い期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替変動リスクを回避するため先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもので、償還日は決算日後、最長で16年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

借入金のうちシンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。通貨スワップ取引は、連結会社間取引に付されたヘッジ目的であり、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた社内ルールに従い、毎月、当社の取締役会に報告及び承認されております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年５月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 １	21	21	-
資産計	21	21	-
(1) 長期借入金	15,731	15,619	112
(2) リース債務	5,425	5,454	29
負債計	21,156	21,074	82
デリバティブ取引 ２	12	12	-

当連結会計年度（2026年５月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 １	3	3	-
資産計	3	3	-
(1) 長期借入金	20,496	20,187	308
(2) リース債務	5,239	5,267	28
負債計	25,735	25,455	280
デリバティブ取引 ２	422	422	-

１．市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （2025年５月31日）	当連結会計年度 （2026年５月31日）
非上場株式	0	0

２．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、で示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,029	-	-	-
受取手形	1	-	-	-
電子記録債権	1,347	-	-	-
売掛金	15,432	302	-	-
合計	28,810	302	-	-

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,955	-	-	-
電子記録債権	958	-	-	-
売掛金	17,869	447	-	-
合計	33,783	447	-	-

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,045	-	-	-	-	-
長期借入金	3,405	3,166	2,684	2,209	2,936	1,328
リース債務	1,584	1,326	958	743	407	403
合計	8,035	4,493	3,643	2,953	3,344	1,732

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,727	-	-	-	-	-
長期借入金	4,019	3,662	3,289	4,233	1,615	3,676
リース債務	1,624	1,323	1,038	591	233	426
合計	7,371	4,986	4,328	4,824	1,849	4,102

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年５月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21	-	-	21
デリバティブ取引				
通貨関連	-	12	-	12
資産計	21	12	-	34

当連結会計年度（2026年５月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3	-	-	3
資産計	3	-	-	3
デリバティブ取引				
通貨関連	-	422	-	422
負債計	-	422	-	422

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	15,619	-	15,619
リース債務	-	5,454	-	5,454
負債計	-	21,074	-	21,074

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	20,187	-	20,187
リース債務	-	5,267	-	5,267
負債計	-	25,455	-	25,455

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（投資有価証券）

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

（デリバティブ取引）

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（長期借入金及びリース債務）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21	15	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		21	15	6

当連結会計年度(2026年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3	1	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		3	1	1

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	20	6	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	20	6	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	214	-	6	6
	通貨スワップ取引 受取米ドル建支払日本 円建	3,978	2,429	38	38
	受取日本円建支払イン ドルピー建	204	132	32	32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2026年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,061	-	61	61
	通貨スワップ取引 受取米ドル建支払日本 円建	3,758	3,268	344	344
	受取日本円建支払イン ドルピー建	130	58	16	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年 5 月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年 5 月31日）
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年 5 月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年 5 月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1 年超（百万円）	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・支払固定	長期借入金	2,610	2,479	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びエスバンス株式会社は、確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）を採用しております。また、一部の海外子会社では退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
退職給付債務の期首残高	4,037百万円	3,895百万円
勤務費用	182	189
利息費用	53	52
数理計算上の差異の発生額	194	585
退職給付の支払額	146	185
その他	37	22
退職給付債務の期末残高	3,895	3,390

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
年金資産の期首残高	4,230百万円	4,309百万円
期待運用収益	35	36
数理計算上の差異の発生額	121	368
事業主からの拠出額	282	289
退職給付の支払額	117	167
年金資産の期末残高	4,309	4,836

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,541百万円	2,955百万円
年金資産	4,309	4,836
	767	1,880
非積立型制度の退職給付債務	353	434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	414	1,446
退職給付に係る負債	370	434
退職給付に係る資産	785	1,880
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	414	1,446

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
勤務費用	182百万円	189百万円
利息費用	53	52
期待運用収益	35	36
数理計算上の差異の費用処理額	44	13
確定給付制度に係る退職給付費用	154	192

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として当連結会計年度に20百万円計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
数理計算上の差異	27百万円	940百万円
合計	27	940

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
未認識数理計算上の差異	666百万円	1,601百万円
合計	666	1,601

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
債券	34%	34%
株式	25	25
生命保険一般勘定	17	16
その他	24	25
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
割引率	0.10～1.40%	2.39～3.20%
長期期待運用収益率	0.10～1.00	0.10～1.00
予想昇給率	2.00～4.27	2.00～4.27

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	46百万円	47百万円
退職給付に係る負債	84	97
役員退職慰労引当金	6	6
減損損失	78	54
税務上の繰越欠損金(注)2	335	223
リース債務	277	31
賞与引当金	80	75
和解関連費用引当金	-	719
その他	324	398
繰延税金資産小計	1,234	1,655
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	219	103
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	88	799
評価性引当額小計(注)1	307	902
繰延税金資産合計	926	752
繰延税金負債		
有形固定資産	458	719
退職給付に係る資産	246	594
連結子会社の時価評価差額	105	105
差額負債調整勘定	2	-
その他	65	84
繰延税金負債合計	877	1,504
繰延税金資産(負債)の純額	48	751

(注)1. 評価性引当額が595百万円増加しております。この増加の主な内容は、タイ国連結子会社SANKO GOSEI (THAILAND) CO., LTD.において、和解関連費用引当金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	30	51	57	63	15	116	335
評価性引当額	30	51	57	63	15	-	219
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	116	116

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金335百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産116百万円を計上しております。当該繰延税金資産の主なものは、連結子会社である「SANKO GOSEI MEXICO, S.A. DE C.V.」及び「SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.」における税務上の繰越欠損金の残高116百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該子会社において繰延税金資産として計上している部分は、将来の課税所得の発生見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	42	28	32	-	-	119	223
評価性引当額	42	28	32	-	-	-	103
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	119	119

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金223百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産119百万円を計上しております。当該繰延税金資産の主なものは、連結子会社である「SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.」における税務上の繰越欠損金の残高119百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該子会社において繰延税金資産として計上している部分は、将来の課税所得の発生見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.3
住民税均等割	0.7	1.4
海外子会社との税率差異	5.2	10.4
メキシコインフレ税制	0.4	-
税額控除	2.4	2.4
評価性引当額の増減	2.3	27.4
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	68.8

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計
	日本	欧州	アジア	北米	
成形品事業					
情報・通信機器	4,058	-	2,473	-	6,532
車両	16,036	9,696	21,183	16,450	63,367
家電その他	1,565	0	4,421	160	6,148
成形品事業計	21,661	9,697	28,078	16,611	76,048
金型事業	8,549	2,413	1,014	2,514	14,492
顧客との契約から生じる収益	30,210	12,110	29,093	19,125	90,540
その他の収益	-	-	560	-	560
外部顧客への売上高	30,210	12,110	29,654	19,125	91,101

当連結会計年度(自2025年6月1日 至2026年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計
	日本	欧州	アジア	北米	
成形品事業					
情報・通信機器	3,801	-	2,291	-	6,093
車両	18,104	10,393	24,159	17,969	70,627
家電その他	2,045	10	2,835	177	5,068
成形品事業計	23,951	10,403	29,286	18,147	81,789
金型事業	7,865	2,021	2,049	4,104	16,042
顧客との契約から生じる収益	31,817	12,425	31,336	22,252	97,832
その他の収益	-	-	147	-	147
外部顧客への売上高	31,817	12,425	31,484	22,252	97,979

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準等に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	19,707百万円	17,069百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	17,069百万円	19,268百万円
契約負債（期首残高）	1,984百万円	960百万円
契約負債（期末残高）	960百万円	1,728百万円

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形」「電子記録債権」及び「売掛金」に計上しています。

契約負債の残高は、金型事業における金型の対価として受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、11,055百万円であります。当該残存履行義務は主に顧客仕様に応じたプラスチック成形用金型販売に関するものであり、8,392百万円が1年以内に、2,551百万円が1年超2年以内に、残り112百万円が2年超3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、9,511百万円であります。当該残存履行義務は主に顧客仕様に応じたプラスチック成形用金型販売に関するものであり、8,005百万円が1年以内に、1,505百万円が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、国内外において車両分野、情報・通信機器分野及び家電その他分野向けにプラスチック製品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な目的として、事業活動を展開しております。

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「アジア」及び「北米」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,210	12,110	29,654	19,125	91,101	-	91,101
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,295	0	429	18	5,743	5,743	-
計	35,505	12,111	30,083	19,144	96,845	5,743	91,101
セグメント利益	3,851	490	1,005	932	6,280	623	5,656
セグメント資産	30,391	8,942	21,539	15,210	76,084	32	76,052
その他の項目							
減価償却費	1,537	498	1,442	633	4,112	38	4,151
のれん償却額	-	-	-	47	47	-	47
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,146	610	1,189	3,722	7,669	8	7,677

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 623百万円は、セグメント間取引消去 10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 612百万円であります。
- (2)セグメント資産の調整額 32百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額38百万円は、提出会社の管理部門に係る固定資産減価償却費38百万円であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8百万円は、提出会社の管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額8百万円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,817	12,425	31,484	22,252	97,979	-	97,979
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,076	0	401	38	5,516	5,516	-
計	36,893	12,425	31,885	22,291	103,496	5,516	97,979
セグメント利益	4,520	474	1,125	1,731	7,851	759	7,091
セグメント資産	29,704	11,380	25,018	20,144	86,248	2,115	88,363
その他の項目							
減価償却費	1,663	616	1,201	789	4,270	47	4,317
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,140	485	1,607	2,997	7,231	205	7,436

（注）１．調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 759百万円は、セグメント間取引消去30百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 790百万円であります。
- (2)セグメント資産の調整額2,115百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額47百万円は、提出会社の管理部門に係る固定資産減価償却費47百万円であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額205百万円は、提出会社の管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額205百万円であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	成形品	金型	合計
外部顧客への売上高	76,048	15,053	91,101

2．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
29,922	12,133	29,862	19,182	91,101

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．北米のうち、アメリカは12,694百万円であります。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
11,872	3,965	8,995	9,256	34,090

（注）北米のうち、アメリカは6,237百万円であります。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	成形品	金型	合計
外部顧客への売上高	81,789	16,189	97,979

2．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
31,518	12,429	31,737	22,294	97,979

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．アジアのうち、タイは10,807百万円であります。

3．北米のうち、アメリカは16,369百万円であります。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
12,223	4,251	9,708	12,803	38,987

（注）北米のうち、アメリカは9,211百万円であります。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

（単位：百万円）

	日本	欧州	アジア	北米	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日）

（単位：百万円）

	日本	欧州	アジア	北米	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の情報

（単位：百万円）

	日本	欧州	アジア	北米	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	47	47	-	47
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の情報

（単位：百万円）

	日本	欧州	アジア	北米	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）	当連結会計年度 （自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
1株当たり純資産額	1,056.06円	1,139.35円
1株当たり当期純利益	126.53円	24.87円

（注）1．前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）	当連結会計年度 （自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,857	758
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,857	758
期中平均株式数（株）	30,483,779	30,483,763

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年5月31日）	当連結会計年度 （2026年5月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	32,779	35,391
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	586	660
（うち非支配株主持分（百万円））	（586）	（660）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	32,192	34,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	30,483,763	30,483,763

（重要な後発事象）

和解関連費用引当金

当社のタイ国連結子会社SANKO GOSEI (THAILAND) CO., LTD.（以下「STL」）における、仲裁裁定に係る和解金等の支出に備えるため、将来発生が見込まれる金額を、和解関連費用引当金に計上しておりましたが、2026年8月24日付にて、STLがSIAM AISIN CO., LTDに対して727百万パーツ（3,562百万円）を支払うことで和解が成立いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,045	1,727	2.12	-
1年以内返済予定の長期借入金	3,405	4,019	1.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,584	1,624	3.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,325	16,477	2.06	2028年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,840	3,614	4.25	2028年～2042年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,202	27,463	-	-

(注) 1. 「平均利率」については期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,662	3,289	4,233	1,615
リース債務	1,323	1,038	591	233

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,914	97,979
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,922	2,607
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	2,072	758
1株当たり中間(当期)純利益(円)	67.98	24.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 5月31日)	当事業年度 (2026年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,393	3,347
電子記録債権	3 1,042	3, 4 891
売掛金	4 9,517	4 9,566
製品	609	489
仕掛品	2,180	1,748
原材料及び貯蔵品	320	447
前払費用	128	136
関係会社短期貸付金	3,084	1,678
その他	4 1,189	4 1,121
貸倒引当金	85	-
流動資産合計	20,381	19,427
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 2,247	1, 2 2,439
構築物	227	213
機械及び装置	2 3,283	2 3,344
車両運搬具	131	94
工具、器具及び備品	319	386
土地	1 2,214	1 2,214
建設仮勘定	250	334
有形固定資産合計	8,675	9,027
無形固定資産		
ソフトウェア	128	105
その他	10	184
無形固定資産合計	139	290
投資その他の資産		
投資有価証券	18	-
関係会社株式	14,489	17,746
関係会社出資金	342	342
繰延税金資産	109	91
関係会社長期貸付金	2,649	3,379
前払年金費用	108	256
その他	43	43
投資その他の資産合計	17,761	21,861
固定資産合計	26,576	31,178
資産合計	46,957	50,606

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 150	-
電子記録債務	3, 4 2,656	3, 4 1,447
買掛金	4 1,741	4 2,152
短期借入金	6 2,430	6 1,200
1年内返済予定の長期借入金	1, 6 3,129	1, 6 3,726
リース債務	432	438
未払金	4 527	4 464
未払費用	1,030	1,161
未払法人税等	341	654
役員賞与引当金	92	92
その他	3 324	3 490
流動負債合計	12,856	11,830
固定負債		
長期借入金	6 10,361	6 14,495
リース債務	1,127	904
役員退職慰労引当金	16	16
関係会社事業損失引当金	-	1,748
その他	37	21
固定負債合計	11,544	17,186
負債合計	24,401	29,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,008	4,008
資本剰余金		
資本準備金	3,860	3,860
資本剰余金合計	3,860	3,860
利益剰余金		
利益準備金	133	133
その他利益剰余金		
別途積立金	3,738	3,738
繰越利益剰余金	10,856	9,892
利益剰余金合計	14,727	13,763
自己株式	43	43
株主資本合計	22,553	21,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	-
評価・換算差額等合計	3	-
純資産合計	22,556	21,589
負債純資産合計	46,957	50,606

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
売上高	1 30,112	1 32,027
売上原価	1 23,199	1 24,548
売上総利益	6,912	7,478
販売費及び一般管理費	1, 2 4,158	1, 2 4,187
営業利益	2,754	3,291
営業外収益		
受取利息	1 123	1 98
受取配当金	1 235	1 383
為替差益	-	121
デリバティブ評価益	37	16
貸倒引当金戻入額	172	85
その他	164	44
営業外収益合計	733	749
営業外費用		
支払利息	188	303
為替差損	196	-
その他	74	58
営業外費用合計	459	361
経常利益	3,028	3,679
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	-	6
国庫補助金	25	16
特別利益合計	25	22
特別損失		
固定資産売却損	4 7	4 2
固定資産除却損	5 42	5 42
関係会社株式評価損	-	1,023
関係会社事業損失引当金繰入額	-	1,748
固定資産圧縮損	25	16
特別損失合計	75	2,833
税引前当期純利益	2,978	868
法人税、住民税及び事業税	693	960
法人税等調整額	20	18
法人税等合計	714	978
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,264	110

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,008	3,860	133	3,738	9,202	13,073	43	20,899
当期変動額								
剰余金の配当					609	609		609
当期純利益又は当期純損失 ()					2,264	2,264		2,264
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,654	1,654	0	1,654
当期末残高	4,008	3,860	133	3,738	10,856	14,727	43	22,553

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	5	20,904
当期変動額			
剰余金の配当			609
当期純利益又は当期純損失 （ ）			2,264
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	2	2	2
当期変動額合計	2	2	1,651
当期末残高	3	3	22,556

当事業年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,008	3,860	133	3,738	10,856	14,727	43	22,553
当期変動額								
剰余金の配当					853	853		853
当期純利益又は当期純損失 ()					110	110		110
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	964	964	-	964
当期末残高	4,008	3,860	133	3,738	9,892	13,763	43	21,589

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3	3	22,556
当期変動額			
剰余金の配当			853
当期純利益又は当期純損失 ()			110
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	967
当期末残高	-	-	21,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、製品、仕掛品のうち金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込み額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金、貸付金

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、並びに、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社はプラスチック成形品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主たる業務としております。

プラスチック成形品事業においては、主として情報・通信機器用部品、自動車用部品、家電用部品等の製造販売を行っております。これら成形品販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内取引について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、有償支給取引において、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

プラスチック成形用金型事業においては、主として、プラスチック成形用金型等の製造販売を行っております。プラスチック成形用金型等販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
建物	2,038百万円	2,172百万円
土地	1,278	1,278
計	3,317	3,450

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
長期借入金等	3,300百万円	3,300百万円

2 国庫補助金等の受入により取得価額より控除した金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
建物	11百万円	11百万円
機械及び装置	286	303

3 期末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
電子記録債権	2百万円	3百万円
支払手形	25	-
電子記録債務	375	300
流動負債その他(設備支払手形等)	27	88

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
電子記録債権	- 百万円	1百万円
売掛金	3,440	3,248
流動資産その他	311	345
電子記録債務	146	-
買掛金	155	259
未払金	16	19

5 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC.	115百万円	127百万円
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	300	350
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	194	151
SANKO GOSEI Czech, s. r. o.	2,114	2,172
武漢三樺塑膠有限公司	205	346
計	2,929	3,147

6 シンジケーション・コミットメントライン契約

グループ経営の安定化を図るため、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることを目的として、シンジケーション・コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
コミットメントラインの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	1,000	1,200
差引額	5,000	4,800

7 財務制限条項

「6」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2025年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2025年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,314百万円	5,040百万円
仕入高	2,726	2,385
仕入以外の営業取引高	425	411
営業取引以外の取引高	356	479

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
荷造費及び運賃	1,494百万円	1,393百万円
従業員給与・賞与及び手当	663	624
役員賞与引当金繰入額	92	92
退職給付費用	22	18
減価償却費	121	128
研究開発費	818	834

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	0	0

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
機械及び装置	7百万円	2百万円
計	7	2

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
建物	2百万円	0百万円
構築物	1	-
機械及び装置	22	17
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
撤去費用	15	24
計	42	42

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	14,489	17,746

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	33百万円	36百万円
未払事業税	30	42
関係会社株式等評価損	297	618
減損損失	36	36
貸倒引当金	26	-
関係会社事業損失引当金	-	549
その他	92	102
小計	516	1,385
評価性引当額	369	1,213
繰延税金資産合計	146	171
繰延税金負債		
差額負債調整勘定	2	-
前払年金費用	34	79
その他	1	-
繰延税金負債合計	37	79
繰延税金資産の純額	109	91

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	4.1
住民税均等割	1.0	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	13.0
評価性引当額の増減	1.9	94.4
税額控除	3.9	6.5
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	112.8

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,247	385	0	194	2,439	6,376
	構築物	227	18	0	32	213	755
	機械及び装置	3,283	986	27	898	3,344	8,145
	車両運搬具	131	23	0	60	94	302
	工具、器具及び備品	319	178	1	110	386	1,787
	土地	2,214	-	-	-	2,214	-
	建設仮勘定	250	809	726	-	334	-
	計	8,675	2,402	755	1,295	9,027	17,367
無形固定資産	ソフトウェア	118	32	-	46	105	467
	その他	19	174	9	0	184	21
	計	139	207	9	46	290	489

(注) 当期増加額中、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置：富山工場 298百万円

同上：伊勢崎工場 162百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	85	-	85	-
役員賞与引当金	92	92	92	92
役員退職慰労引当金	16	-	-	16
関係会社事業損失引当金	-	1,748	-	1,748

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）2025年8月29日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）2025年8月29日北陸財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第93期中）（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）2026年1月14日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年8月29日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年7月24日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月28日

三光合成株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

富山オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 辻 是人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

成形品の販売取引に係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としている。成形品は、情報・通信機器、車両及び家電その他の用途に供されている。 注記事項「（収益認識関係）」に記載のとおり、当連結会計年度における成形品の売上高は81,789百万円であり、連結売上高の83.5%を占めている。 成形品の販売取引については、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項」に記載のとおり、出荷時点で収益が認識される。 会社グループの成形品の販売取引は、以下の特徴を有している。 ・原材料市況の変動等を背景として、顧客との取引価格の改定が行われ、販売価格訂正等、計上金額の手作業での修正が行われる。 原材料市況の変動等による取引価格の改定が多いことから、販売価格訂正等の計上金額の手作業での修正については、顧客との取引価格改定の時期の特定の誤り又は販売単価の誤入力により売上高の計上を誤るリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、会社グループの成形品の販売取引に係る売上高の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、成形品の販売取引に係る売上高の正確性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ● 会社の成形品の販売取引に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ● 会社の当連結会計年度の売上高から無作為に抽出した取引の単価の妥当性を確認するため、検収明細書等の単価の照合を実施した。 ● 特定の得意先に対して、売掛金残高の確認手続を実施することにより、会社が計上している債権の金額と得意先が認識している債務の金額の間に、販売単価に起因する差異がないかを検討し、売上高の正確性を評価した。 ● 販売価格の訂正が行われた売上取引を抽出し、販売価格訂正の妥当性を確認するために、取引価格の改定が反映されている検収明細書等の取引証憑と突合した。 ● 重要な子会社である、SANKO GOSEI UK LTD.、SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.、PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA及びSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.における成形品売上高については各子会社の監査人に、親会社と同様の手続を指示し、子会社監査人の監査結果を入手して評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三光合成株式会社の2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三光合成株式会社が2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月28日

三光合成株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

富山オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 辻 是人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社の2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（成形品の販売取引に係る売上高の正確性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（成形品の販売取引に係る売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。